

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4072400346		
法人名	有限会社筑後優友舎		
事業所名	グループホームさざん家		
所在地	福岡県筑後市大字熊野124-3 (電話) 0942-42-2328		
評価機関名	福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	平成19年6月5日	評価確定日	平成19年7月5日

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は閑静な田園地帯に立地し、周辺には新緑の茶畑が広がっている。敷地内には、広大な芝生や様々な野菜を育てている畑があり、美しい季節の花々も咲いている。その風景からは四季の移り変わりが感じられ、心を和ませてくれる。全職員は理念を理解し、理念に基づいて連携を図りながら日々のケアに取り組んでいる。地域の文化祭へ参加する等、地域との着実な交流にも取り組み、自然に恵まれた環境で、穏やかな生活を支援している。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目: 外部4)</p> <p>評価結果は全職員で改善点を検討し、実施日を明記した改善計画を立て、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。前回の評価結果をふまえて、介護計画の充実等改善がみられた。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)</p> <p>全職員は、外部評価のねらいと目的・意義を認識している。自己評価は全職員で話し合って、作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進協議会では、利用者・家族の現状、事業所の取り組み、外部評価について等、報告や意見交換を行っている。そこでの意見をサービス向上に反映させている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部8, 9)</p> <p>事業所の玄関に意見箱を設置している。家族の訪問時に職員は積極的に苦情や要望を聞くように努めている。家族会があり、安心して苦情や要望などを出せるように、管理者や職員は配慮している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)</p> <p>月1回、ホーム便りを地域で回覧している。地域の文化祭に参加し、また事業所の行事へ地域の参加を呼びかけ、交流をはかっている。近隣の老人ホームとの交流も行っている。</p>

【情報提供票より】 (平成19年 5月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 16年 1月 10日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	16人	常勤 12人, 非常勤 4人, 常勤換算	14.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1階建ての ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円	その他の経費(月額)	9,000円	
敷金	有()円 (無)			
保証金の有無(入居一時金含む)	有(100,000円) 無	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000円			

(4) 利用者の概要 (平成19年5月1日現在)

利用者人数	18名	男性	7名	女性	11名
要介護1	3名	要介護2	2名		
要介護3	9名	要介護4	2名		
要介護5	2名	要支援2	0名		
年齢	平均 80.05歳	最低	59歳	最高	99歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	やまなクリニック・おおぶち歯科・筑後市立病院
---------	------------------------

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
【I 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	明確でわかりやすい事業所独自の理念をつくりあげている。	○	全職員で協議等を行い、地域密着型サービスの視点を理念に加えてほしい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日、朝礼時に理念を唱和してサービスの意義を全職員が確認し、理念に基づいたケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支え合い					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	月1回、ホーム便りを地域で回覧している。地域の文化祭に参加し、また事業所の行事へ地域の参加を呼びかけ、交流を図っている。近隣の老人ホームとの交流も行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員で話し合っ、作成している。評価結果は全職員で改善点を検討し、実施日を明記した改善計画を立て、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。前回の評価結果をふまえて、介護計画の充実等改善がみられた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進協議会では、利用者・家族等の現状、事業所の取り組み、外部評価について等、報告や意見交換が行われている。そこでの意見をサービス向上に活かし、よりよい支援に取り組んでいる。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月1回、行政にホーム便りを持参して事業所の状況を報告する等、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在利用者が数名おり、制度に関して職員の勉強会を行い、周知している。また、家族等へいつでも対応ができるようにパンフレットを準備している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回ホーム便りを発行し、事業所内には利用者の日常の様子がわかる写真を掲示している。また、月1回、家族の訪問や郵送、電話の際に、利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理等の状況報告をし、変化がある時は、他にその都度報告をしている。金銭管理については、家族の確認サインがある。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の玄関に意見箱を設置している。家族の訪問時に職員は積極的に苦情や要望を聞くように努めている。家族会があり、安心して苦情や要望などを出せるように、管理者や職員は配慮している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職を必要最小限に抑えるように努めている。職員の異動等は、職員が利用者を理解し、また利用者が職員に馴染めるよう1ヶ月の慣らし期間を設けて、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。職員が能力を発揮できるように、それぞれの得意分野を担当するよう人員配置に配慮している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部及び外部研修にて、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。外部研修の受講は輪番制で、受講後は他の職員への研修報告を行っている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は順番で研修担当を決め、行っている。外部研修の受講は輪番制で、受講後は他の職員への研修報告を行っている。また、福祉関係資料等は全職員に回覧し、職員の確認サイン欄を設けている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は、広域連合の研修会議に定期的に参加している。行政が月1回開催する事業者連絡会議に参加し、他の事業所と交流する機会を持っている。今後のさらなる質の向上を目指し、グループホーム協議会に加入している。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人、家族の事業所見学を受け入れている。利用開始前に事業所が家庭や入院先に訪問を行い、見学の際に昼食等を共にして、事業所の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と一緒に過ごしながらか、生活の知恵等を教えてもらう場面があり、支えあう関係を築いている。		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の行動や何気ない言葉等から、一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。本人の希望や意向の把握が困難な場合は、家族から話を聞く等して、その後のケアに活かしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者本人のその人らしい暮らしを最優先し、本人・家族・担当者・全職員でそれぞれの思いや意見、アイデア等を出し合い、それを反映した介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居2週間後に介護計画を見直し、ニーズとのズレがないか等を検討している。その後は3ヶ月に1回の見直しや評価を行い、状態変化時には随時行っている。本人・家族・職員で話し合い、現状に沿った計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の状況を把握し、通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応し、それぞれの満足を高めるよう努めている。入院した場合は、病院との連携を密にし、こまめに利用者の見舞いを行い、早期退院に向けて家族とも情報交換をしながら支援している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望するかかりつけ医の医療を受けられるように支援している。また、隔週、事業所の協力医療機関の往診も受けられるように支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や看取りの指針を作成している。早い段階で本人や家族等の意思を確認し、かかりつけ医・職員を交えて話し合いを行っている。状態変化時毎に家族・本人の意思を確認し、本人らしい終末期を迎えられるよう、全員で方針を共有している。		
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者は、プライバシーの尊厳について内部研修を行っている。職員の意識化を図り、諸場面での声かけや対応については、日常的に心がけてケアを実践している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調に配慮しながら、職員の都合等を優先するのではなく、一人ひとりのペースや希望を大切にして、その人らしい暮らしを支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に準備や片付けをしている。また、同じ物を同じテーブルで食べ、職員は利用者にさりげなく介助を行い、また会話をしながら食事を楽しんでいる。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の体調に配慮しながら、一人ひとりの希望や習慣、タイミングに合わせて、入浴を支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、一人ひとりの生活歴を把握している。洗濯物たたみ、食器拭き、草取り等の一人ひとりの役割、畑仕事・カラオケ・短歌を詠む等の生活の楽しみや気晴らしが出来るように支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な近隣の散歩だけでなく、買い物や花火大会、外食等の外出支援をしている。また、天気の良い日は事業所の広い芝生での昼食やおやつを皆で楽しんでいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や玄関は、日中施錠していない。利用者一人ひとりの習慣等を把握し、職員の見守りや連携で鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、年1回消防署の協力を得て、防災訓練を行っている。また、年2～3回職員・利用者での訓練を実施している。	○	事業所だけではなく、地域住民の参加、協力を得ながら避難訓練等を実施してほしい。また、非常食や備品の準備などは、事業所独自で準備してほしい。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の指導を受け、利用者一人ひとりの状態に応じてカロリー計算を行い、献立を作成している。食事摂取量や水分摂取量はチェック表に記録しており、職員は利用者の栄養摂取量等を把握している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関居間には季節の花や絵を、廊下には利用者のスナップ写真が飾ってある。利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者の好み等に応じて、和洋どちらも選択できるように設計している。居室には、利用者のなじみの家具や小物が持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。また、家族の宿泊用寝具を用意している。		

※ は、重点項目。